

イギリス

世界初の気候変動法案を公表

イギリスの環境・食糧・農村地域省は2007年11月15日、今後50年間における気候変動対策を盛り込んだ画期的な法案をイギリス議会に提出しました。この気候変動法案は、低炭素社会への道程を示すもので、ポイントは以下の通りです。

- CO<sub>2</sub>排出量を1990年レベルから、2050年までに60%、2020年までに26~32%削減するというCO<sub>2</sub>削減目標の設定。
- 低炭素技術への投資を促進する「炭素予算」システムの創設。
- 「炭素予算」の着実な実施について政府に専門的なアドバイスをを行う「気候変動委員会」の創設。
- 「気候変動委員会」が独自に進捗報告を提出し、政府がそれに回答する議会への年次報告システムの創設。
- 政府は、少なくとも5年に一度、気候変動による影響の現状及び見通しと提案及び対策を報告する。

ワシントン条約事務局

キャビア追跡のためのデータベースを開発

ワシントン条約事務局とUNEPの世界保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）は、2007年11月30日、世界中のキャビアの輸送を追跡するコンピューター・データベースを発表しました。

このデータベースは、キャビアの取引に関するすべての許可や認証を記録するもの。違法な取引申請を検挙し、阻止するのに役立つと期待されています。近年、野生のチョウザメ（チョウザメの卵がキャビアに加工される）の数が減少し、キャビアの合法的な輸送量も減少しています。ワシントン条約事務局には、キャビアの違法取引の証拠が頻りに報告されています。中には、昨年、輸送量の割当がなされなかった、最も貴重なキャビア、ペルーガも含まれていました。

フランス

新車のCO<sub>2</sub>排出量に応じたボーナス/ペナルティ制度を導入

フランスのエコロジー・持続可能な開発国土整備省は、2007年12月5日、自動車の1 km走行当たりのCO<sub>2</sub>排出量に基づいて補助または課徴金を課す「ボーナス/ペナルティ制度」を発表しました。これは新車の購入者に対して、CO<sub>2</sub>排出量の少ない自動車を選ぶことを推奨するものです。

このエコロジーボーナスは、CO<sub>2</sub>排出量が130g/km以下の自動車対象となります。現在、販売されている自動車の30%がこれに該当します。さらに、15年以上経った自動車を廃車にして、CO<sub>2</sub>排出量の少ない新車を購入する場合には、「スーパーボーナス」が支払われます。

反対に、CO<sub>2</sub>排出量が160g/km以上の新車にはペナルティが課せられます。現在、販売されている自動車の約25%が該当します。

韓国

北朝鮮の環境改善に信託基金を創設

UNEPと韓国政府は、2007年11月22日、北朝鮮の主要な環境問題に取り組むため、信託基金を設立する協定に調印しました。この10年、北朝鮮では、人口増加、農地への転換により、森林面積が減少し続けています。また、ここ数年河川の水質も悪化しており、大気汚染も深刻です。同基金では、北朝鮮における森林減少、水質悪化、大気汚染、土壌劣化、生物多様性問題に取り組んでいきます。また、エコハウジング・イニシアチブ、テドン川（大同江）流域の保護と管理、環境教育、統合的環境監視システム、クリーン開発メカニズム、再生可能エネルギー技術への支援も行います。2つのコリアと一緒に環境問題に取り組む初めての試みとなります。

中国

石炭火力発電での炭素回収・貯蔵事業開始

イギリスと中国が2007年11月20日、北京において、近ゼロエミッション石炭事業（NZEC）の第1フェーズ（18カ月）開始を宣言しました。これは、クリーン石炭技術の開発事業で、中国及びEUの専門家間の連携強化、中国における炭素回収・貯留技術（CCS）を導入した石炭火力発電所の実証を目指すものです。

ヒラリー・ベン英環境大臣は、気候変動対策にとって重要なCCS技術を開発する同事業の成功を願うとコメント。イギリスの環境・食糧・農村地域省及びビジネス・企業・規制改革省（BERR：旧貿易産業省）が350万ポンドを提供するということです。第1フェーズの結果をもとに後続フェーズを計画。第3フェーズでは、CCS技術を伴う石炭火力発電所を新たに中国で建設する予定です。